

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第59期) 至 平成27年3月31日

東和薬品株式会社

E00974

本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	4
5	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1	業績等の概要	6
2	生産、受注及び販売の状況	7
3	対処すべき課題	9
4	事業等のリスク	10
5	経営上の重要な契約等	11
6	研究開発活動	11
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3	設備の状況	14
1	設備投資等の概要	14
2	主要な設備の状況	14
3	設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
1	株式等の状況	16
2	自己株式の取得等の状況	19
3	配当政策	19
4	株価の推移	20
5	役員の状況	21
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5	経理の状況	31
1	連結財務諸表等	32
2	財務諸表等	59
第6	提出会社の株式事務の概要	73
第7	提出会社の参考情報	74
1	提出会社の親会社等の情報	74
2	その他の参考情報	74
第二部	提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第59期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	46,145	48,719	55,241	61,351	71,470
経常利益 (百万円)	9,396	9,841	9,544	8,834	15,437
当期純利益 (百万円)	5,846	5,737	6,201	5,992	11,118
包括利益 (百万円)	5,791	5,745	6,348	5,999	11,175
純資産額 (百万円)	46,664	50,494	55,610	60,147	70,048
総資産額 (百万円)	72,964	81,244	89,705	103,318	121,187
1株当たり純資産額 (円)	2,718.23	2,971.07	3,272.11	3,539.07	4,121.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	340.58	334.48	364.87	352.61	654.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	62.2	62.0	58.2	57.8
自己資本利益率 (%)	13.2	11.8	11.7	10.4	17.1
株価収益率 (倍)	12.35	12.26	13.68	12.63	10.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,739	3,379	8,645	8,144	8,037
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,854	△8,482	△11,298	△11,300	△8,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,220	879	2,793	3,529	238
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,031	3,798	3,985	4,675	5,208
従業員数 (人)	1,454	1,567	1,696	1,879	2,060
(外、平均臨時雇用者数)	(228)	(257)	(313)	(377)	(439)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期の経常利益及び当期純利益の増加の主な要因は、営業外収益にデリバティブ評価益等を計上したことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高	(百万円)	44,780	47,225	53,624	59,696	69,638
経常利益	(百万円)	9,137	9,768	9,358	8,935	15,513
当期純利益	(百万円)	5,683	5,696	6,091	5,807	11,208
資本金	(百万円)	4,717	4,717	4,717	4,717	4,717
発行済株式総数	(千株)	17,172	17,172	17,172	17,172	17,172
純資産額	(百万円)	46,096	49,885	54,892	59,432	69,485
総資産額	(百万円)	71,245	79,085	87,327	99,251	116,879
1株当たり純資産額	(円)	2,685.15	2,935.25	3,229.85	3,496.99	4,088.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	65.00 (30.00)	75.00 (40.00)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	95.00 (37.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	331.07	332.09	358.44	341.72	659.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.7	63.1	62.9	59.9	59.5
自己資本利益率	(%)	13.0	11.9	11.6	10.2	17.4
株価収益率	(倍)	12.70	12.35	13.92	13.04	10.42
配当性向	(%)	19.6	22.6	20.9	21.9	14.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,368 (227)	1,468 (256)	1,587 (313)	1,709 (377)	1,869 (439)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第59期の経常利益及び当期純利益の増加の主な要因は、営業外収益にデリバティブ評価益等を計上したことによるものであります。

## 2 【沿革】

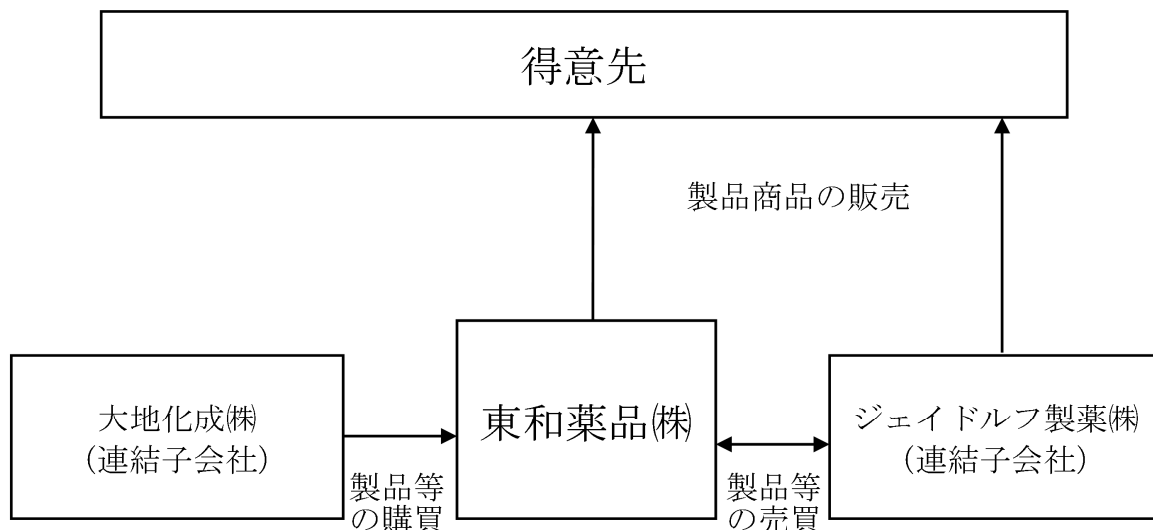
年月	概要
昭和32年 4月	大阪市東区に、医薬原料の卸売業を目的として東和薬品株式会社（資本金100万円）を設立。
昭和32年 9月	大阪市城東区に蒲生工場を建設し、一般用医薬品の製造を開始。
昭和39年 1月	大阪府寝屋川市に寝屋川工場を建設。
昭和39年 5月	蒲生工場を閉鎖。寝屋川工場へ統合。
昭和40年12月	保険医薬の将来性に着目し、医療用医薬品の製造販売に転換。
昭和44年10月	大阪東和薬販株式会社を設立。
昭和49年 4月	大阪府門真市に新社屋を建設。本社機能を移転。
昭和49年10月	阪神東和薬販株式会社を設立。
昭和50年 1月	大阪府門真市に門真工場を建設。
昭和50年10月	株式会社東幸薬品を買収。東京地区における直販会社とする。
昭和53年 3月	本社敷地内に大阪工場を建設。
昭和53年 6月	大阪府門真市に研究所を建設。
昭和53年 8月	大阪府門真市に配送センターを建設。
昭和53年12月	寝屋川工場を閉鎖。大阪工場と門真工場へ統合。
昭和57年 3月	大阪府門真市に包装専門工場として大阪第二工場を建設。
昭和57年10月	株式会社東幸薬品を東和薬品東京販売株式会社と商号変更。
昭和58年10月	岡山県勝田郡勝央町に岡山工場を建設。
昭和59年 9月	合名会社別府温泉化学研究所を買収し、大分工場として注射薬の製造を開始。
昭和62年 7月	門真工場を閉鎖。大阪工場及び岡山工場へ統合。
昭和63年 6月	大阪東和薬販株式会社を東和薬販株式会社と商号変更。
平成元年 3月	決算期を9月から3月に変更。（第33期営業年度は6か月決算となる。）
平成元年 4月	東和薬販株式会社、阪神東和薬販株式会社、東和薬品東京販売株式会社の3社を吸収合併。
平成 2年 2月	大分工場を分離し、平成製薬株式会社（100%出資）を設立。
平成 4年10月	平成製薬株式会社を吸収合併し、大分工場とする。
平成 6年 7月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
平成 9年 5月	本社を大阪府門真市新橋町に移転。（現在地）
平成10年 5月	大阪府門真市に中央研究所を新設。（旧研究所は製剤研究所とする。）
平成10年10月	メクト株式会社東北工場を買収し、山形工場（旧 山形第一工場）とする。
平成15年10月	ジェイドルフ株式会社（現 ジェイドルフ製薬株式会社）の株式を100%取得し、連結子会社とする。
平成16年 4月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成17年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成18年 3月	大阪府門真市に大阪新工場を建設。
平成21年 1月	大分工場を閉鎖。
平成22年10月	大地化成株式会社の株式を100%取得し、子会社とする。
平成23年10月	山形県上市市に山形工場を建設。
平成24年 3月	東日本物流センターが稼働を開始。
平成24年10月	西日本物流センターが稼働を開始。
平成25年11月	山形第一工場を閉鎖
平成27年 3月	大地化成株式会社兵庫工場が稼働を開始。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社－以下同じ）は、当社（東和薬品株式会社）及び連結子会社2社で構成され、主要な事業として医薬品の製造販売を営んでおります。当社グループの医薬品事業の主な扱い品目はジェネリック医薬品（後発品）と呼ばれるもので、新薬（先発品）の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市される、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。

当社とジェイドルフ製薬株式会社との間で製品等の売買を行っております。また、当社は大地化成株式会社から製品等の購買を行っております。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。



### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ジェイドルフ製薬株式会社	滋賀県甲賀市	40	医薬品の製造販売	100.0	製品等の売買。 役員の兼任あり。
大地化成株式会社	兵庫県姫路市	50	医薬品原薬・中間 体の開発研究及び 製造販売	100.0	製品等の購買。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市	10	1. 投資業 2. 不動産の売買およ び賃貸、管理業 3. 上記各号に付帯す る一切の業務	被所有割合 27.67 [16.98]	役員の兼任あり。

(注) 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

区分	従業員数（人）
営業関連部門	907（130）
生産関連部門	706（275）
研究開発関連部門	235（3）
管理、その他の部門	212（31）
合計	2,060（439）

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,869（439）	36.5	9.5	6,320

区分	従業員数（人）
営業関連部門	877（130）
生産関連部門	564（275）
研究開発関連部門	230（3）
管理、その他の部門	198（31）
合計	1,869（439）

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の後、一部に弱めの動きが見られるものの、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景とした株価上昇や、円安傾向の進行による景気の緩やかな回復がみられます。個人消費については、景気回復による所得への反映が遅れる中で、消費税増税や円安による輸入資材の価格上昇により、回復途上にあります。

医療用医薬品業界では、平成26年4月の薬価制度改革により、既収載の後発医薬品の薬価を3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されました。また、新規収載後発医薬品の薬価は先発医薬品の0.6掛け(一部0.5掛け)に引き下げられました。一方で、平成26年4月の診療報酬改定において、保険薬局の調剤基本料における後発医薬品調剤体制加算が見直され、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されるなど、後発医薬品の使用促進の施策も併せて実施されました。この結果、長期収載品から後発医薬品への切り替えがDPC病院及び保険薬局で大きく進み、後発医薬品の数量シェアが平成25年度の45.1%から平成26年度第3四半期には50.0%（日本ジェネリック製薬協会調べ）と大きく伸長しました。少子高齢化が進む中、わが国の皆保険制度を維持するべく、今後も医療費適正化のため、後発医薬品の普及に向けた新たな促進策が打ち出されることが期待されます。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、薬価制度改革による当社製品の薬価の大幅な下落など、厳しい環境でのスタートとなりましたが、価格以外の強みを活かして取引先数と販売数量を伸ばしました。得意先別の売上状況では、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されたことにより、DPC病院における当社製品の採用が増加し、門前の保険薬局と併せて売上が増加しました。品目別では、消化性潰瘍用剤ランソプラゾールOD錠やジェネリック医薬品唯一の高脂血症用剤ピタバスタチンOD錠など製剤付加価値の高い製品を中心に売上が順調に推移しました。この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、71,470百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。

コスト面では、大幅な薬価引き下げによる影響が見られるものの、高付加価値・高薬価品の販売数量増加、工場稼働率の向上や山形工場の減価償却費の減少などにより、原価率は48.3%と、前年同期と比較して低下しました。また、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上高の増加と比較して低い伸びにとどまったため、営業利益は11,105百万円（同44.1%増）となりました。また、急速に進んだ円安の影響により、デリバティブ評価益2,999百万円及び為替差益527百万円が発生したため、経常利益は15,437百万円（同74.7%増）、当期純利益は11,118百万円（同85.5%増）と大幅な増益になりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して532百万円増加し、5,208百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは8,037百万円の収入（前連結会計年度比107百万円減）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益15,206百万円（同6,503百万円増）による収入や、たな卸資産の増加7,503百万円（同4,540百万円増）などによる支出であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは8,230百万円の支出（前連結会計年度比3,070百万円減）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出13,321百万円（同5,367百万円増）などであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは238百万円の収入（前連結会計年度比3,291百万円減）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入4,400百万円（同2,350百万円減）や長期借入金返済による支出2,971百万円（同34百万円増）、及び配当金の支払いによる支出1,275百万円（同0百万円減）などであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	13,253	104.8
循環器系及び呼吸器用薬	37,131	115.0
消化器官用薬	15,298	114.7
ホルモン剤	83	38.9
ビタミン剤	2,538	112.5
その他の代謝性医薬品	5,309	129.9
抗生物質及び化学療法剤	4,469	129.3
その他	13,276	187.3
合計	91,362	121.2

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別生産実績を記載しております。

2 上記金額は売価換算で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	158	64.7
循環器系及び呼吸器用薬	332	96.6
消化器官用薬	61	58.7
その他の代謝性医薬品	11	109.6
抗生物質及び化学療法剤	442	131.9
漢方製剤	55	95.8
その他	13	8.9
合計	1,075	86.0

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別商品仕入実績を記載しております。

2 上記金額は実際仕入額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として見込み生産を行っているため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
（製品）		
神経系及びアレルギー用薬	10,540	113.7
循環器系及び呼吸器用薬	28,140	114.2
消化器官用薬	12,271	111.0
ホルモン剤	126	104.1
ビタミン剤	2,131	104.9
その他の代謝性医薬品	4,008	106.1
抗生物質及び化学療法剤	3,384	121.1
その他	9,094	160.1
計	69,697	117.4
（商品）		
神経系及びアレルギー用薬	293	106.2
循環器系及び呼吸器用薬	521	73.4
消化器官用薬	79	66.8
ビタミン剤	1	29.5
抗生物質及び化学療法剤	595	102.4
漢方製剤	71	103.2
その他	208	98.4
計	1,772	89.7
合計	71,470	116.5

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別販売実績を記載しております。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 総販売実績に占める割合が10%以上の相手先がないため、相手先別販売実績の記載はしておりません。

### 3【対処すべき課題】

少子高齢化が進み、医療保険財政の厳しさが増す中、わが国の皆保険制度を維持するべく、医療費適正化のための一つ的手段として、後発医薬品普及促進に向け、平成25年4月5日に厚生労働省から“平成30年3月末までに60%以上”という後発医薬品の数量シェア目標を含む「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表されました。

その施策の一つとして、平成26年4月の診療報酬改定で保険薬局の調剤基本料における後発医薬品調剤体制加算が見直され、同時にDPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されました。また、平成26年4月の薬価制度改革により、新規収載後発医薬品の薬価は先発医薬品の0.6掛け（一部0.5掛け）に引き下げられ、既収載の後発医薬品の薬価に関しては3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されました。

これらの変化により、DPC病院・保険薬局でのジェネリック医薬品の調剤が増加し、数量シェアが大きく伸びました。今後も使用促進の方針に変わりはなく、これからもジェネリック医薬品の需要は拡大する見通しです。

このように業界環境が大きく変化しておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることにはなんら変わりありません。価格帯の集約により価格以外の要素が重要視されるような競争環境に変化しつつあると認識しており、そのような環境においては当社の相対的な競争優位性が高まるものと考えます。当社は、これまで継続して取り組んできた信頼性を高めるための課題について更に深掘りし、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとして更に飛躍していきたいと考えております。そのために、当社は引き続き以下の3点に取り組んでまいります。

- ・ 1点目は、「安定供給体制の向上」です。当社の安定供給体制は、原薬確保から製品配送に至るまでの原薬・生産・物流・営業の全てにおいて当社独自の仕組みを有しており、当社製品を安定して供給できる体制を構築しております。原薬においては、複数購買化（ダブルソース化）と大地化成株式会社による製造などの当社独自の調達体制を強化しています。生産においては、ジェネリック医薬品の需要増加に対応するため、国内3工場で75億錠の生産能力を125億錠まで高める計画であり、引き続き国内3工場生産体制により災害時等でもバックアップ可能な体制を構築します。物流においては、東西物流2拠点体制により、顧客へ当社製品を安定的に供給できる体制の向上に努めます。営業においては、代理店と営業所による独自の東和式直販体制をさらに向上させることで、当社製品を医療機関や保険薬局などの取引先へ安定して供給できるように努めます。
- ・ 2点目は、「東和式直販体制の確立」です。代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、代理店を補完し安定供給体制を向上させるため、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計61ヶ所の営業所を有しています。今後は、これらの営業所による売上高への寄与を増大させます。また、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引先数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設・拡張・移転します。
- ・ 3点目は、「製品総合力 No. 1の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリックメーカーをめざします。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力です。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。

さらに、将来に向けた新たな取り組みとして、海外市場への展開に向けた調査活動を開始します。海外諸国において当社の付加価値製剤に対する潜在的ニーズを探索し、日本のものづくりと品質へのこだわりを訴求する予定です。海外での販売に関しては、市場性やリスクを考慮しながら現地法人との提携や協力関係などを探索する予定です。

また、バイオ後続品の調査や探索はこれまでも行ってきましたが、中長期的な取り組みとして、バイオ後続品市場への参入に向けた事業展開の方向性について検討を開始します。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの取り扱う製品・商品は主として医療用医薬品であり、その中のジェネリック医薬品(後発品)が中心です。ジェネリック医薬品は新薬(先発品)の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市され、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。そのために当社グループには医薬品製造販売業としてのリスクに加えジェネリック医薬品メーカーとしての特有のリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び不測の事態に対する体制整備に最大限の努力をいたします。また、仮にこうしたリスクが顕在化したとしても、当社グループはその影響に十分に耐えていくだけの企業体力の充実・蓄積に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 医薬品医療機器等法による規制

当社グループは医薬品医療機器等法及び関連法規等により医薬品の製造・販売について規制を受けており、各種許認可、免許の取得を必要とします。その主な内容は以下のとおりです。

許可・免許	所管官庁等	許可・免許に関する内容	有効期限
医薬品製造販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第12条	主たる事務所5年ごと更新
医薬品製造業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第13条	各事業所5年ごと更新
向精神薬製造製剤業者免許	厚生労働大臣	麻薬及び向精神薬取締法第50条	各事業所5年ごと更新
医薬品卸売販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第24条	各事業所6年ごと更新

##### ② 特許期間及び再審査期間

先発品のほとんどは特許権により保護されており、その期間は出願日から20年間(更に5年を限度とする特許延長可能)となっています。特許期間が満了しない限り厚生労働省の承認が下りないことになっているため、この期間が延びることがあれば新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

また、新医薬品については、一定期間後にその医薬品の有効性・安全性等を再確認する「再審査制度」があり、その期間は原則として承認の日から8年間となっています。この期間経過後にジェネリック医薬品は製造販売承認申請し、承認を受けて発売しますが、先発品の効能追加等により再審査期間が設定された場合は、ジェネリック医薬品の製造販売承認申請が当初予定していた期日よりも遅れるため、新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

##### ③ 医薬品医療機器等法に基づく再評価

医薬品の再評価とは、すでに承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質、有効性及び安全性を見直す制度です。薬効再評価で有用性が認められないと製品の回収を行い、当該製品の廃棄を行います。また、品質再評価で先発品と同等でないと評価された場合は、その後の製造販売を中止します。

こうした事態が生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 副作用

ジェネリック医薬品については先発品で長年の使用実績があり、安全性が確認され、再審査の後に発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは小さいですが、もしこうしたことが生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 薬価制度及び医療費抑制政策

当社グループの主要製品、商品であります医療用医薬品を販売するためには、厚生労働大臣が定める薬価基準への収載(後発品の薬価収載を追補収載といいます。)が必要です。現在は原則として2年に1回、市場価格の調査を行い、ほとんどの品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、将来、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策の強化が行われると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ⑥ 特許訴訟

当社グループが発売するジェネリック医薬品には原薬の結晶形、製剤、用途などに関する特許などが残っていることがあるため、特許侵害を理由に訴訟を提起され、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ デリバティブの時価評価

当社グループは血管拡張剤などの半製品や原材料の一部を海外メーカーから外貨建てで輸入しております。円安でコストが上昇してもわが国の薬価制度のもとではそれを販売価格に転嫁することは極めて困難です。

こうした円安によるコストアップのリスクを回避し、長期的に安定供給していくために、当社は長期のデリバティブ取引を行っています。決算時にはこれを時価評価しますが、定性的には前期末に比べて円高、また日米の長期金利差が拡大すれば評価損が出る構造になっていますので、為替レート、日米の金利動向によっては評価損が生じる可能性があります。また、逆の場合には評価益が生じる可能性があります。

#### ⑧ 退職給付債務

当社は退職年金資産運用の結果が前提条件と異なった場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌年度に1年間で全額処理することとしております。従って、年金資産の運用利回りの悪化等が翌年度の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループは付加価値を加えた良質で経済的なジェネリック医薬品を医療の場に提供し、人々の健康と医療費の軽減に貢献するべく研究開発の努力を続けております。

当連結会計年度においては、平成26年6月にアレルギー性疾患治療剤、選択的AT1受容体ブロッカー、持続性ARB/利尿薬配合剤、骨吸収抑制剤、その他規格揃え品目を含む9成分18品目を、平成26年11月に抗血小板剤1成分2品目を、平成26年12月に持続性アンジオテンシンII受容体拮抗剤、広範囲経口抗菌剤、アレルギー性疾患治療剤、抗悪性腫瘍剤、その他規格揃え品目を含む5成分13品目を上市しております。

また、平成27年6月には、抗血小板剤、ビッグアニド系経口血糖降下剤、アロマターゼ阻害剤/閉経後乳癌治療剤、抗悪性腫瘍剤、ニューキノロン系経口抗菌剤、15員環マクロライド系抗生物質製剤、片頭痛治療薬/5-HT<sub>1B/1D</sub>受容体作動薬、前立腺肥大に伴う排尿障害改善剤、持続性アンジオテンシンII受容体拮抗剤、その他規格揃え品目を含む13成分21品目の上市を予定しています。平成27年12月の薬価収載予定品目については、6成分13品目の申請を完了しております。

引き続き次の上市予定品目の申請に向けて、医療機関や患者様のニーズに応える付加価値製品の開発を目指した研究開発活動を行っています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、6,144百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高71,470百万円となり、前連結会計年度比で16.5%増加しました。平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、既収載の後発医薬品の薬価を3価格帯に集約する新たな仕組みが薬価制度改革により導入され、製品の薬価が大幅に下落しました。一方、診療報酬改定において、保険薬局の調剤基本料における後発医薬品調剤体制加算が見直され、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されるなど、後発医薬品の使用促進の施策も併せて実施されました。これにより、DPC病院及び保険薬局を中心に、価格以外の強みを活かして取引先数と販売数量を伸ばし、売上が順調に推移し、通期ではほぼ計画通りの実績となりました。

コスト面では、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加しましたが、高付加価値・高薬価品の販売数量増加、工場稼働率の向上や山形工場の減価償却費の減少などにより原価率が低下し、営業利益は11,105百万円となり、前連結会計年度比で44.1%増加しました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは医療用医薬品事業を営んでおりますが、その製品のほとんどは後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品であります。

政府は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、平成25年4月5日に、厚生労働省から、“平成30年3月末までに60%以上”という後発医薬品の数量シェア目標を含む「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が発表されました。この政府目標に向けて、平成26年4月の診療報酬改定により、保険薬局の後発医薬品調剤体制加算が見直され、DPC病院の機能評価係数Ⅱに後発医薬品指数が新設されるなど、後発医薬品使用促進のための環境整備が引き続き行なわれています。

一方、平成26年4月の薬価制度改革により、既に発売されている後発医薬品の薬価を市場実勢価格に応じて3価格帯に集約する新たな仕組みが導入されました。新規収載後発医薬品の薬価は、先発医薬品の0.6掛け(内用薬については、成分・剤形・規格が同一の後発医薬品が同時期に10を超えて薬価収載される場合には0.5掛け)に引き下げられました。

このような政府の後発医薬品の使用促進策の実施状況および薬価制度の変更が、当社の経営成績に重要な影響を与える要因の一部であります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

上記のように業界環境が大きく変化する中、経営戦略の見直しを行なった結果、当社がこれまで確立してきた「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることになら変わりなく、価格帯の集約により価格以外の要素が重要視されるような競争環境に変化しつつある環境において、むしろ当社の相対的な競争優位性が高まるものと考えます。当社は、これまで継続して取り組んできた信頼性を高めるための課題についてさらに深掘りし、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとしてさらに飛躍していきたいと考え、2015年度から2017年度にかけて3ヵ年の中期経営計画を策定し、引き続き以下の3点に取り組んでまいります。

- ・ 1点目は、「安定供給体制の向上」です。当社の安定供給体制は、原薬確保から製品配送に至るまでの原薬・生産・物流・営業の全てにおいて当社独自の仕組みを有しており、当社製品を安定して供給できる体制を構築しております。原薬においては、複数購買化(ダブルソース化)と大地化成株式会社による製造などの当社独自の調達体制を強化しています。生産においては、ジェネリック医薬品の需要増加に対応するため、国内3工場で75億錠の生産能力を125億錠まで高める計画であり、引き続き国内3工場生産体制により災害時等でもバックアップ可能な体制を構築します。物流においては、東西物流2拠点体制により、顧客へ当社製品を安定的に供給できる体制の向上に努めます。営業においては、代理店と営業所による独自の東和式直販体制をさらに向上させることで、当社製品を医療機関や保険薬局などの取引先へ安定して供給できるように努めます。



- ・ 2点目は、「東和式直販体制の確立」です。代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、代理店を補完し安定供給体制を向上させるため、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計61ヶ所の営業所を有しています。今後は、これらの営業所による売上高への寄与を増大させます。また、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引先数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設・拡張・移転します。

- ・ 3点目は、「製品総合力 No. 1 の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリックメーカーをめざします。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力です。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より107百万円少ない8,037百万円の資金を得ております。これは、税金等調整前当期純利益の増加、たな卸資産の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より3,070百万円少ない8,230百万円の資金を支出しております。これは、有形固定資産の取得、有価証券の取得等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より3,291百万円少ない238百万円の資金を得ております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

特に、当社グループの経営成績は、国の後発医薬品使用促進策や、薬価制度改革の影響を大きく受けることが考えられるため、それらの情報収集に努めるとともに、質を維持しつつコストを抑えた公平・公正な薬価制度のあり方についての提言を積極的に行っていきたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは付加価値を有するジェネリック医薬品を開発し、高品質な医薬品を安定して供給できる生産設備の拡充等を目的とした投資を継続的に行なっております。

当連結会計年度において、医薬品生産能力の増強、原薬製造設備の強化などを目的として、総額13,816百万円の設備投資を行いました。

当社の主な設備投資の内訳は、大阪工場725百万円、岡山工場2,511百万円、山形工場2,404百万円等であり、増加する生産数量に対応するための増改築や設備増強に加えて、付加価値製剤に対応する製造設備を導入しました。

また、当社の子会社である大地化成株式会社の原薬製造工場に係る当連結会計年度の設備投資額は、4,429百万円であり、当該工場（兵庫工場）は平成27年3月に稼働いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大阪工場 (大阪府門真市)	医薬品事業	製造設備	2,749	1,502	945 (7,695)	—	99	5,297	181 (54)
岡山工場 (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	製造設備	2,878	2,566	462 (38,517)	—	86	5,994	236 (115)
山形工場 (山形県上山市)	医薬品事業	製造設備他	9,495	4,214	1,164 (48,942)	—	126	15,001	181 (120)
本社 (大阪府門真市)	医薬品事業	管理設備	452	64	1,082 (2,163)	—	120	1,720	247 (1)
中央研究所 (大阪府門真市)	医薬品事業	研究設備	1,153	101	1,294 (3,452)	—	244	2,792	180 (3)
西日本物流セン ター (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	配送設備	1,580	497	1,010 (94,791)	—	36	3,124	15 (16)

##### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ジェイドルフ 製薬㈱	本社工場 (滋賀県甲賀市)	医薬品事業	製造設備他	1,179	613	81 (16,175)	—	23	1,897	109
大地化成㈱	兵庫工場 (兵庫県神埼郡 福崎町)	医薬品事業	製造設備他	3,695	2,790	550 (52,365)	—	158	7,193	38

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 各営業所等の一部の建物については賃借しております。年間賃借料は518百万円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画等は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社岡山工場	岡山県勝田郡 勝央町	医薬品事業	製造棟及び第二倉 庫棟改築・製造設 備の能力増強等	12,797	—	自己資金及び 借入金	平成27年4月	平成29年3月

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年6月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,172,000	17,172,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成17年6月2日 （注1）	1,100,000	17,072,000	1,068	4,620	1,066	7,773
平成17年6月22日 （注2）	100,000	17,172,000	97	4,717	96	7,870

(注) 1 有償一般募集 1,100千株

発行価格 2,046円

発行価額 1,940.50円

資本組入額 971円

2 有償第三者割当 100千株

発行価額 1,940.50円

資本組入額 971円

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	28	82	169	2	3,314	3,632	—
所有株式数（単元）	—	20,737	1,494	73,715	45,280	4	30,426	171,656	6,400
所有株式数の割合（%）	—	12.08	0.87	42.94	26.38	0.00	17.72	100.0	—

(注) 自己株式176,852株は「個人その他」に1,768単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	4,700	27.37
有限会社吉田興産	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	2,000	11.64
吉田 逸郎	大阪府箕面市	485	2.82
東和薬品共栄会	大阪府門真市新橋町2番11号	437	2.54
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	422	2.46
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	377	2.20
有限会社吉田エステート	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	300	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	285	1.66
東和薬品社員持株会	大阪府門真市新橋町2番11号	265	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	260	1.51
計	—	9,534	55.52

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 東和薬品共栄会は、取引先持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 176,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,988,800	169,888	—
単元未満株式	普通株式 6,400	—	—
発行済株式総数	17,172,000	—	—
総株主の議決権	—	169,888	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	176,800	—	176,800	1.03
計	—	176,800	—	176,800	1.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	92	477,640
当期間における取得自己株式	30	192,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	176,852	—	176,882	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、株主に対する安定的な配当を維持し、さらに向上させることを重要な課題と認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当金の決定につきましては、こうした方針の下に、研究開発力・営業力の強化、設備投資資金の確保等今後の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決めるべきと考えております。

このような方針に基づき、当期の配当は、1株当たり95円（うち中間配当37円50銭）と決議されました。この結果、配当性向は14.4%となっております。

内部留保金につきましては、中長期的視点からの経営体質の強化、企業価値の増大を図るために、研究開発力の充実、生産能力向上・効率化のための設備投資などに充てさせていただきたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月10日 取締役会決議	637	37.50
平成27年6月24日 定時株主総会決議	977	57.50

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	6,230	4,920	5,340	5,200	7,290
最低(円)	3,345	3,045	3,555	3,780	3,840

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	4,950	5,530	5,700	5,540	6,900	7,290
最低(円)	4,545	4,815	5,100	5,020	5,150	6,440

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

男性 17名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		吉田 逸郎	昭和26年4月27日生	昭和54年5月 当社入社 昭和58年10月 当社経理部長 昭和58年12月 当社取締役経理部長 昭和61年8月 当社取締役総務部長 平成2年4月 当社取締役社長室長 平成2年6月 当社専務取締役社長室長 平成3年6月 当社専務取締役生産本部長兼社長室長 平成3年11月 当社専務取締役社長室長 平成8年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年10月 ジェイドルフ(株)(現ジェイドルフ製薬(株)) 代表取締役会長(現任) 平成22年10月 大地化成(株)代表取締役会長(現任)	注3	4,851
専務取締役	研究開発部門担当 渉外統括部担当	大澤 孝	昭和23年7月24日生	昭和47年4月 田辺製薬(株)(現田辺三菱製薬(株)) 入社 平成15年4月 同社分析研究所長 平成18年4月 同社CMC研究所首席部員 平成19年2月 当社入社 研究開発本部部長 平成19年4月 当社研究開発本部長 平成19年6月 当社取締役研究開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役研究開発本部長 平成25年6月 当社専務取締役研究開発部門担当 平成26年10月 当社専務取締役研究開発部門及び渉外統括部担当(現任)	注3	92
常務取締役	事業開発室管掌 国際部管掌 製品戦略部長	白川 敏雄	昭和27年10月12日生	昭和53年9月 アイシーアイファーマ(株)(現アストラゼネカ(株)) 入社 平成18年10月 当社入社 研究開発本部開発部部長 平成20年4月 当社企画本部製品戦略部長 平成22年4月 当社研究開発本部製品戦略部長 平成27年4月 当社製品戦略部長 平成27年6月 当社常務取締役事業開発室及び国際部管掌製品戦略部長(現任)	注3	5
取締役	管理本部長	藪下 啓二	昭和26年10月24日生	昭和50年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年4月 カナダ三菱銀行副頭取 平成8年7月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 監査部監査役 平成16年3月 同行本部審議役 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成26年4月 当社取締役管理本部長(現任)	注3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	総務本部長	西川 義明	昭和29年6月6日生	昭和52年4月 伊藤ハム栄養食品㈱(現伊藤ハム㈱) 入社 平成12年2月 同社経営企画室 副参与 平成17年10月 当社入社 管理本部経営企画部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社企画本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役企画本部長兼経営企画部長 平成27年4月 当社取締役総務本部長(現任) 平成27年6月 ジェイドルフ製薬㈱代表取締役社長(現任)	注3	25
取締役	購買本部長	森野 禎之	昭和29年2月17日生	昭和56年9月 当社入社 平成13年4月 当社生産本部生産部長 平成19年10月 当社生産本部購買部長 平成20年4月 当社管理本部購買部長 平成25年4月 当社購買本部長 平成25年6月 当社取締役購買本部長(現任)	注3	48
取締役	研究開発本部長	前山 茂	昭和30年8月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社研究開発本部製剤研究部部長 平成20年10月 当社研究開発本部副本部長 平成22年4月 当社研究開発本部副本部長兼研究企画部長 平成23年4月 当社研究開発本部副本部長兼研究企画部長兼研究総務部長 平成25年6月 当社取締役研究開発本部長兼研究企画部長兼研究総務部長 平成26年4月 当社取締役研究開発本部長兼研究企画部長 平成27年4月 当社取締役研究開発本部長(現任)	注3	21
取締役	生産本部長 兼生産管理部長	今野 和彦	昭和29年10月8日生	昭和52年4月 関東医師製薬㈱入社 平成10年11月 当社入社 生産本部山形工場品質保証部次長 平成17年4月 当社生産本部山形工場品質保証部長 平成21年10月 当社生産本部大阪工場長 平成25年4月 当社生産本部副本部長兼包装技術部長兼大阪工場長 平成25年6月 当社取締役生産本部副本部長兼包装技術部長兼大阪工場長 平成26年4月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長兼包装技術部長兼大阪工場長 平成26年5月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長兼包装技術部長 平成26年10月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長(現任)	注3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	製剤技術本部長	沖本 和人	昭和32年8月14日生	昭和57年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社 平成20年1月 当社入社 製剤研究部担当部長 平成20年10月 当社研究開発本部製剤研究部長 平成24年4月 当社製剤技術センター長 平成25年4月 当社製剤技術本部長 平成25年6月 当社取締役製剤技術本部長 平成26年4月 当社取締役製剤技術本部長兼工業化研究部長 平成27年4月 当社取締役製剤技術本部長 (現任)	注3	17
取締役	原薬事業本部長	棕田 隆司	昭和31年2月13日生	昭和55年4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社 平成18年4月 同社合成技術研究所長 平成22年4月 Astellas Ireland Co.Ltd. 社長 (出向) 平成24年5月 当社入社 事業開発本部副本部長 平成25年4月 当社事業開発本部副本部長兼原薬技術部長 平成25年6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼原薬技術部長 平成27年4月 当社取締役原薬事業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役原薬事業本部長 (現任)	注3	11
取締役	物流部管掌 営業本部長	内藤 泰史	昭和38年10月16日生	平成2年4月 当社入社 平成23年4月 当社営業本部営業第六部長 平成24年6月 当社営業本部営業企画部長 平成27年4月 当社営業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役物流部管掌営業本部長 (現任)	注3	14
取締役	信頼性保証本部長	長村 聡仁	昭和34年8月5日生	昭和60年4月 協和発酵工業(株) (現協和発酵キリン(株)) 入社 平成14年7月 同社品質保証部品質保証室長 平成16年4月 同社品質保証部品質管理室長 平成19年9月 当社入社 信頼性保証本部品質保証部担当部長 平成21年10月 当社信頼性保証本部品質保証部長 平成27年6月 当社取締役信頼性保証本部長 (現任)	注3	7
取締役		柴木 憲和	昭和23年4月17日生	昭和54年8月 日本チバガイギー(株)入社 平成6年1月 バイエル薬品(株)入社 平成9年3月 当社取締役 (滋賀工場長) 平成14年7月 当社代表取締役社長 平成19年1月 当社代表取締役会長 平成22年4月 当社取締役会長 平成27年6月 当社取締役 (現任)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		栗原 一夫	昭和25年5月8日生	昭和48年3月 当社入社 平成7年3月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社内部監査室部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	144
監査役		皆木 武久	昭和20年11月15日生	昭和43年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年2月 同行本店営業部長 平成12年12月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部人事部長 平成14年4月 当社社長室長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成17年10月 当社取締役管理本部長 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	注4	23
監査役		森野 實彦	昭和14年10月2日生	昭和49年4月 弁護士登録 大阪弁護士会入会 三橋・森野・岡澤法律事務所代表(現任) 平成6年6月 当社監査役(現任)	注4	—
監査役		三村 淳司	昭和53年4月28日生	平成14年10月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人) 入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成24年5月 三村公認会計士事務所開設 平成27年6月 当社監査役(現任)	注4	—
計						5,287

- (注) 1 取締役栗木憲和は、社外取締役であります。  
2 監査役森野実彦及び三村淳司は、社外監査役であります。  
3 平成27年6月24日開催の第59期定時株主総会の終結の時から2年間。  
4 平成27年6月24日開催の第59期定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることにより、取締役の職務執行の適法性を確保し、コンプライアンス経営を徹底することにあります。

当社の取締役会は13名で構成されており、うち社外取締役を1名選任しております。取締役会は原則として月1回開催し、経営上の重要な課題の検討と迅速な意思決定を図っています。業務執行面では執行役員制度を導入して、執行役員に執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

当社は、会社法の規定に基づき、監査役設置会社の形態をとり、監査役4名中2名の社外監査役を選任し、監査役会を設置しています。監査役は、監査役会において策定した監査計画に従い、取締役会を初めとする重要な会議への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告收受、主要な事業所への往査など、実効性のある監査に取り組んでいます。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度の採用により、業務執行と監督・意思決定の機能を分離し、取締役会が監督機能に集中できるガバナンス体制を構築するとともに、社外監査役が業務執行の適法性・妥当性を監査することにより、経営の管理機能の面で、十分な牽制機能が働く体制が整っていると判断しているためです。

##### ・内部統制システムの整備の状況

会社経営の透明性・健全性を確保しつつ、また、会社法の要請を満たすため、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。その当社の整備状況は、次のとおりであります。

#### 1) 取締役・従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）の全ての役員および従業員が遵守すべき「東和薬品グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。

また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員および従業員のコンプライアンス意識向上の施策の実施とコンプライアンス研修などによる正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員および従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報資産管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存、管理し、取締役が適正かつ効率的に職務を遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求めることができます。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、又はリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「業務執行会議」や「戦略会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

#### 5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については社長室が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、グループ全体としての経営効率の向上を図ります。また、当社グループのすべての役員及び従業員が利用できる内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する基本ルールをグループ内共通のものとするとともに、必要な施策、研修等をグループ全体で横断的に実施・運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

#### 6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任スタッフを置きます。また、当該専任スタッフは、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとするとともに、その人事異動・評価等について監査役の事前の同意を得るものとします。

取締役は原則月1回開催する取締役会での業務報告により監査役への報告を行うことを基本とします。また、当社グループの役員及び従業員は、法令等の違反行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、必要に応じ、あるいは監査役からの要求に従って、随時報告するものとします。監査役は、必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。内部通報制度を主管するコンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告するものとします。

当社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

監査役は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員および従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失および企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は3名からなり、業務執行の適法性および効率性の観点から検討のうえ評価し、これに基づいて改善を重視した助言および勧告を行うことにより、内部統制システムの整備を図るとともに、経営目標の達成に寄与することを目的としております。

当社は監査役設置会社として監査役4名（内、社外監査役2名）により監査役会を構成し、取締役、執行役員、その他従業員は、監査役会および監査役による監査活動に協力することとなっております。また、代表取締役は、監査役会および監査役と会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題について確認を行います。

監査役は、内部監査部門および会計監査人と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な監査活動に努めております。

なお、監査役三村淳司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ④ 会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は渡部健氏、押谷崇雄氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

#### ⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役栄木憲和氏は、バイエル薬品㈱の社長、会長を歴任し、グローバル企業での豊富な経営経験を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役森野實彦氏は、三橋・森野・岡澤法律事務所の代表であり、燦ホールディングス㈱の社外監査役であります。三橋・森野・岡澤法律事務所、および燦ホールディングス㈱と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、三橋・森野・岡澤法律事務所のパートナー弁護士である岡澤成彦氏と当社とは平成23年4月に法律顧問契約を締結しております。

社外監査役三村淳司氏は、三村公認会計士事務所の所長であります。三村公認会計士事務所と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役は、平成27年6月に選任し、取締役会（毎月開催される定時取締役会・都度開催される臨時取締役会）での健全かつ効率的な経営の推進についての積極的な助言・提言を期待しております。

社外監査役は、取締役会（毎月開催される定時取締役会・都度開催される臨時取締役会）および監査役会（毎月開催される定時監査役会・都度開催される臨時監査役会）に出席し、中立の立場から客観的な意見を述べるとともに、監査に必要な情報収集を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務が遂行できるよう、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外監査役は社内監査役とともに、監査方針、計画について、内部監査室と互いに提示し合い、意見交換しております。内部監査室の監査実施結果については、社外監査役及び社内監査役は、その都度報告を受け、必要な場合は監査実施前に特別な監査チェック事項を要望しております。また随時、監査役と内部監査室が連携して業務監査を実施しております。

監査役と会計監査人との定期的な会合は年4回開催しており、会計監査人からは、監査計画、監査実施結果、指摘事項について説明を受け、また、監査役側から会社の状況、課題等を説明し、意見交換を行っております。また、必要に応じ、随時意見交換、情報交換も行っております。

また、期中においては、内部統制システムの整備・確立、リスク評価対応への認識を踏まえ、監査役は、会計監査人による監査実施に直接立合い、意識を高め、現状認識を深めております。

#### ⑥ 役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	256	142	96	18	13
監査役 (社外監査役を除く。)	22	12	8	0	2
社外監査役	8	7	1	0	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
101	8	本部長等としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、取締役の役位や業績などに応じて定められた内部規定に照らした上で、取締役会で決定しています。

各監査役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、社内監査役・社外監査役などの区分に応じて定められた内部規定に照らした上で、監査役会で決定しています。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 248百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	83	業務上の取引関係のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	42,000	8	業務上の取引関係のため
ダイト㈱	50,000	75	原材料の安定調達のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	109	業務上の取引関係のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	42,000	8	業務上の取引関係のため
ダイト㈱	50,000	118	原材料の安定調達のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	8	11	0	—	7

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。



⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の業務執行を円滑に行うためであります。

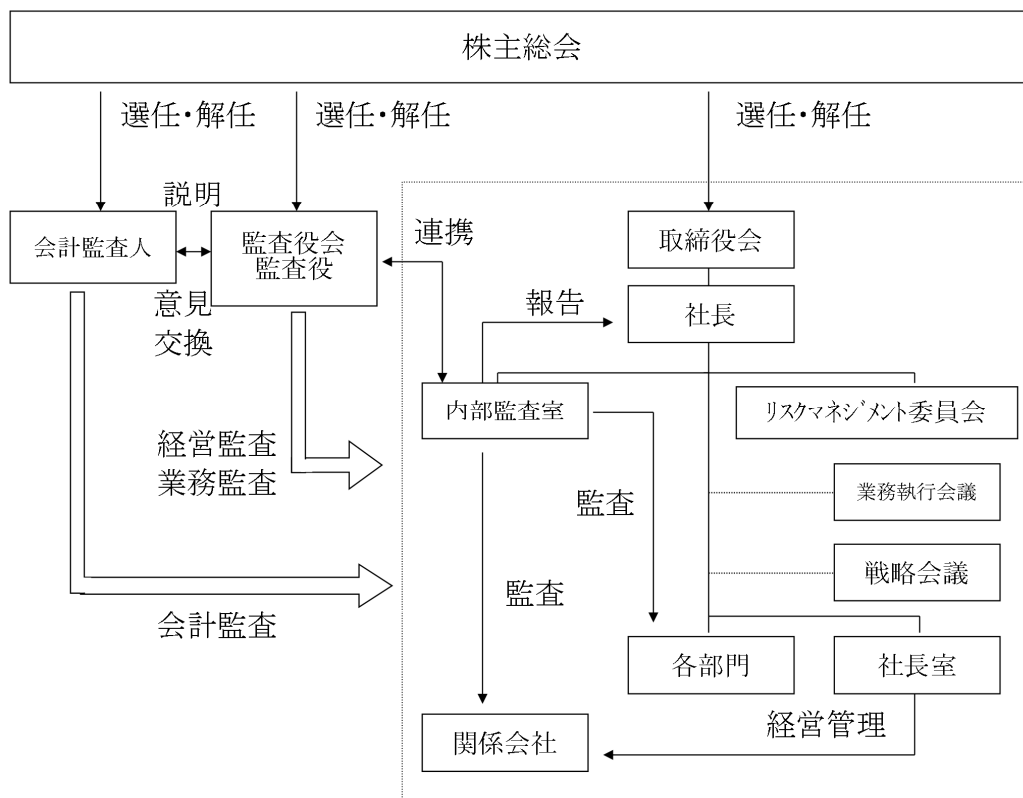
⑬ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役の業務執行を円滑に行うためであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等に照らし適切な情報を開示するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が実施する研修等に参加いたしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,038	3,009
受取手形及び売掛金	19,505	22,669
有価証券	4,637	3,198
商品及び製品	12,412	16,677
仕掛品	3,554	3,602
原材料及び貯蔵品	6,707	9,897
繰延税金資産	1,203	1,160
デリバティブ債権	1,624	4,624
その他	1,262	2,025
貸倒引当金	△152	△223
流動資産合計	56,794	66,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 21,663	※1 24,750
機械装置及び運搬具（純額）	※1 9,019	※1 12,433
土地	7,249	9,136
リース資産（純額）	※1 3	—
建設仮勘定	3,470	2,883
その他（純額）	※1 1,181	※1 1,372
有形固定資産合計	42,587	50,577
無形固定資産		
投資その他の資産	906	864
投資有価証券	1,937	1,900
退職給付に係る資産	182	139
その他	917	1,070
貸倒引当金	△6	△7
投資その他の資産合計	3,029	3,103
固定資産合計	46,523	54,544
資産合計	103,318	121,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,775	12,577
短期借入金	1,400	1,490
1年内返済予定の長期借入金	2,925	2,505
リース債務	4	—
未払金	3,602	5,398
未払法人税等	1,915	3,366
役員賞与引当金	106	106
設備関係支払手形	1,406	1,776
設備関係未払金	2,642	2,377
その他	978	1,455
流動負債合計	24,757	31,054
固定負債		
長期借入金	16,620	18,468
繰延税金負債	690	455
退職給付に係る負債	13	—
役員退職慰労引当金	147	170
その他	941	989
固定負債合計	18,413	20,085
負債合計	43,170	51,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,870
利益剰余金	48,049	57,893
自己株式	△639	△639
株主資本合計	59,998	69,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131	251
退職給付に係る調整累計額	17	△44
その他の包括利益累計額合計	149	206
純資産合計	60,147	70,048
負債純資産合計	103,318	121,187

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	61,351	71,470
売上原価	※5 31,121	※5 34,487
売上総利益	30,230	36,983
販売費及び一般管理費	※1,※2 22,523	※1,※2 25,877
営業利益	7,706	11,105
営業外収益		
受取利息	46	110
受取配当金	3	5
補助金収入	59	54
有価証券評価益	135	104
デリバティブ評価益	331	2,999
為替差益	275	527
貸倒引当金戻入額	83	10
その他	371	675
営業外収益合計	1,308	4,488
営業外費用		
支払利息	122	135
訴訟和解金	20	—
その他	38	21
営業外費用合計	180	156
経常利益	8,834	15,437
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	※4 63	※4 213
工場用地移転損失	68	—
その他	—	17
特別損失合計	132	231
税金等調整前当期純利益	8,702	15,206
法人税、住民税及び事業税	2,392	4,371
法人税等調整額	317	△283
法人税等合計	2,710	4,088
少数株主損益調整前当期純利益	5,992	11,118
当期純利益	5,992	11,118

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,992	11,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	119
退職給付に係る調整額	—	△61
その他の包括利益合計	※ 7	※ 57
包括利益	5,999	11,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,999	11,175
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,717	7,870	43,536	△638	55,485	124	—	124	55,610
会計方針の変更による累積的影響額					—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	43,536	△638	55,485	124	—	124	55,610
当期変動額									
剰余金の配当			△1,274		△1,274				△1,274
当期純利益			5,992		5,992				5,992
連結範囲の変動			△205		△205				△205
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						7	17	24	24
当期変動額合計	—	—	4,512	△0	4,512	7	17	24	4,536
当期末残高	4,717	7,870	48,049	△639	59,998	131	17	149	60,147

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,717	7,870	48,049	△639	59,998	131	17	149	60,147
会計方針の変更による累積的影響額			0		0				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	48,049	△639	59,998	131	17	149	60,147
当期変動額									
剰余金の配当			△1,274		△1,274				△1,274
当期純利益			11,118		11,118				11,118
連結範囲の変動					—				—
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						119	△61	57	57
当期変動額合計	—	—	9,843	△0	9,843	119	△61	57	9,900
当期末残高	4,717	7,870	57,893	△639	69,841	251	△44	206	70,048



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,702	15,206
減価償却費	5,407	5,724
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	71
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	32	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21	22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△31	△63
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	63	213
受取利息及び受取配当金	△50	△116
支払利息	122	135
デリバティブ評価損益 (△は益)	△331	△2,999
有価証券評価損益 (△は益)	△135	△104
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,289	△3,164
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,963	△7,503
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,319	2,801
補助金収入	△59	△54
その他	△491	767
小計	10,297	10,936
利息及び配当金の受取額	50	116
利息の支払額	△128	△134
補助金の受取額	77	72
法人税等の支払額	△2,152	△2,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,144	8,037
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△3,500	△2,000
定期預金の払戻による収入	2,000	4,000
有価証券の取得による支出	△8,000	△4,500
有価証券の売却による収入	6,000	7,500
有形固定資産の取得による支出	△7,954	△13,321
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	△264	△385
投資有価証券の売却による収入	233	—
長期貸付金の回収による収入	83	—
その他	97	475
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,300	△8,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,000	90
長期借入れによる収入	6,750	4,400
長期借入金の返済による支出	△2,937	△2,971
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,275	△1,275
リース債務の返済による支出	△6	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,529	238
現金及び現金同等物に係る換算差額	251	487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	624	532
現金及び現金同等物の期首残高	3,985	4,675
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	65	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,675	※ 5,208

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称  
ジェイドルフ製薬㈱  
大地化成㈱

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ハ ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に計上しておりました「スワップ資産」は、実態をより適切に表すため、当連結会計年度より「デリバティブ債権」に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「技術指導料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「技術指導料」57百万円、「その他」313百万円は、「その他」371百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,357百万円	32,832百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	7,289百万円	7,929百万円
役員賞与引当金繰入額	106	106
退職給付費用	503	517
役員退職慰労引当金繰入額	21	22
貸倒引当金繰入額	120	95
研究開発費	5,296	6,144

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	5,296百万円	6,144百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具等	0百万円	0百万円
計	0	0

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	建物及び構築物	134百万円
機械装置及び運搬具等	10	機械装置及び運搬具等	34
工具器具備品	1	工具器具備品	0
その他	45	その他	44
計	63	計	213

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産について、収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△668百万円		△608百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	129百万円	166百万円
組替調整額	△118	—
計	11	166
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△66
組替調整額	—	△26
計	—	△93
税効果調整前合計	11	72
税効果額	△3	△15
その他の包括利益合計	7	57

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式	176,689	71	—	176,760
合計	176,689	71	—	176,760

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによる増加71株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式	176,760	92	—	176,852
合計	176,760	92	—	176,852

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の買取りによる増加92株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	637	利益剰余金	37.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	977	利益剰余金	57.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	6,038百万円	3,009百万円
有価証券	637	2,198
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,000	—
現金及び現金同等物	4,675	5,208

（リース取引関係）

（借主側）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わないこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

投資有価証券である株式および債券等については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券等については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、毎月末に金融商品の時価などの情報収集を行うとともに、それぞれの運用状況等について四半期毎に取締役会に時価を報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金は、主に固定金利により銀行より調達したものであり、金利変動リスクの影響につきましては極めて限定的であります。

主に海外からの原材料購入などに必要となる米ドルの為替変動リスクに備えるために、デリバティブ取引を実施しております。各取引については、取締役会で決定され、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、取引経過につき取締役会で定期的に報告を行っております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,038	6,038	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,505		
貸倒引当金 (※1)	△145		
	19,360	19,360	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,569	6,569	—
資産計	31,967	31,967	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,775	9,775	—
(2) 長期借入金	19,546	19,622	76
負債計	29,322	29,398	76
デリバティブ取引 (※2)	1,624	1,624	—

(※1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,009	3,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,669		
貸倒引当金 (※1)	△220		
	22,449	22,449	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,098	5,098	—
資産計	30,557	30,557	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,577	12,577	—
(2) 長期借入金	20,974	21,114	140
負債計	33,552	33,692	140
デリバティブ取引 (※2)	4,624	4,624	—

(※1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金及びMMF（マネー・マネジメント・ファンド）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(2) 長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	5	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,933	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,505	—	—	—
有価証券	4,500	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	968
合計	29,939	—	—	968

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,903	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,669	—	—	—
有価証券	3,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	666
合計	28,573	—	—	666

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,925	2,425	1,954	2,466	2,353	7,421

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,505	2,033	2,581	2,901	2,941	8,010

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	175	115	59
	(2) 社債	1,498	1,047	451
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,673	1,162	511
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	257	286	△28
	(3) その他	4,637	4,637	—
	小計	4,895	4,923	△28
合計		6,569	6,086	482

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	248	115	132
	(2) 社債	1,652	1,030	621
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,900	1,146	753
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	3,198	3,198	—
	小計	3,198	3,198	—
合計		5,098	4,344	753

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	—	—	—
その他	233	118	—
合計	233	118	—

当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル	39,002	38,933	1,834	1,834
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 米ドル	3,500	3,336	△209	△209
合計		42,502	42,269	1,624	1,624

(注) 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル	62,100	61,842	4,569	4,569
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 米ドル	4,523	4,523	54	54
合計		66,623	66,365	4,624	4,624

(注) 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型として確定拠出年金制度、確定給付型として確定給付年金制度の2本立ての退職給付制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は総合設立型の複数事業主制度による厚生年金基金制度に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金に対する拠出額（当社負担分）を退職給付費用として計上しております。

連結子会社は、退職一時金制度及び特定退職金共済制度を採用しております。退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、特定退職金共済制度については、確定拠出年金制度と同様の会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,926百万円	2,102百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	0
会計方針の変更を反映した期首残高	1,926	2,102
勤務費用	193	209
利息費用	20	23
数理計算上の差異の発生額	34	226
退職給付の支払額	△73	△61
退職給付債務の期末残高	2,102	2,499

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,036百万円	2,284百万円
期待運用収益	40	45
数理計算上の差異の発生額	61	159
事業主からの拠出額	219	205
退職給付の支払額	△73	△61
年金資産の期末残高	2,284	2,634

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29百万円	13百万円
退職給付費用	15	15
退職給付の支払額	△12	△16
制度への拠出額	△19	△22
退職給付に係る負債の期末残高	13	△10

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,202百万円	2,598百万円
年金資産	△2,371	△2,738
非積立型制度の退職給付債務	△168	△139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	—
退職給付に係る負債	13	—
退職給付に係る資産	△182	△139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△168	△139

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	193百万円	209百万円
利息費用	20	23
期待運用収益	△40	△45
数理計算上の差異の費用処理額	31	△26
簡便法で計算した退職給付費用	15	15
その他	1	7
確定給付制度に係る退職給付費用	221	184

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—百万円	△93百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	26百万円	△66百万円

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	35%	41%
株式	26	28
保険資産（一般勘定）	31	29
その他	8	2
合計	100	100



② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.1%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.4%	3.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度182百万円、当連結会計年度198百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度507百万円、当連結会計年度564百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	257,829百万円	292,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	354,524	366,867
差引額	△96,695	△74,450

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前連結会計年度 4.0% (平成25年3月31日現在)

当連結会計年度 4.4% (平成26年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の特別掛金収入現価(前連結会計年度51,990百万円、当連結会計年度50,581百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度44,704百万円、当連結会計年度23,869百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度173百万円、当連結会計年度192百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	748百万円	756百万円
減損損失	476	427
退職給付に係る負債	4	—
貸倒引当金	55	76
未払事業税	172	308
役員退職慰労引当金	52	55
有価証券評価損	104	—
たな卸資産評価損	125	6
その他	310	428
繰延税金資産小計	2,051	2,059
評価性引当額	△731	△583
繰延税金資産合計	1,320	1,475
繰延税金負債		
土地評価差額金	△31	△31
特別償却準備金	△556	△407
土地圧縮積立金	△64	△58
退職給付に係る資産	△64	△44
その他有価証券評価差額金	△72	△119
その他	△15	△32
繰延税金負債合計	△806	△694
繰延税金資産の純額	513	781

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
住民税均等割等	0.8	0.4
試験研究費等の税額控除	△8.1	△9.2
評価性引当額	△0.4	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.4
その他	△0.6	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	26.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は61百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

I 前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	吉田嗣朗	—	—	—	—	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	吉田嗣朗	—	—	—	—	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,539円07銭	4,121円66銭
1株当たり当期純利益金額	352円61銭	654円20銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,992	11,118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,992	11,118
期中平均株式数(株)	16,995,286	16,995,208

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	1,490	0.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,925	2,505	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,620	18,468	0.53	平成28年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	20,950	22,464	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）には、「地域総合整備資金貸付」による無利息での借入金3,161百万円が含まれております。  
 4 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,033	2,581	2,901	2,941

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,486	33,468	53,055	71,470
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,008	5,536	12,477	15,206
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,282	4,068	8,905	11,118
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	75.49	239.40	524.01	654.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	75.49	163.91	284.61	130.18

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,681	2,560
受取手形	8,637	10,738
売掛金	10,093	11,030
有価証券	4,637	3,198
商品及び製品	12,081	16,301
仕掛品	3,415	3,448
原材料及び貯蔵品	6,480	9,758
前払費用	355	523
繰延税金資産	1,071	1,111
短期貸付金	8	—
デリバティブ債権	1,624	4,624
その他	854	1,093
貸倒引当金	△154	△225
流動資産合計	54,785	64,164
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,691	19,210
構築物（純額）	581	557
機械及び装置（純額）	8,200	8,936
車両運搬具（純額）	13	14
工具、器具及び備品（純額）	1,118	1,176
土地	6,550	8,403
リース資産（純額）	3	—
建設仮勘定	1,009	2,801
有形固定資産合計	37,171	41,099
無形固定資産		
商標権	4	3
製造販売権	158	125
ソフトウェア	737	751
水道施設利用権	6	5
その他の施設利用権	57	52
電話加入権	5	5
ソフトウェア仮勘定	38	—
無形固定資産合計	1,008	944

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,937	1,900
関係会社株式	185	185
関係会社長期貸付金	3,136	7,461
破産更生債権等	4	5
長期前払費用	43	48
保険積立金	300	330
差入保証金	402	441
前払年金費用	155	196
その他	127	109
貸倒引当金	△6	△7
投資その他の資産合計	6,285	10,670
固定資産合計	44,466	52,714
資産合計	99,251	116,879
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,843	2,452
買掛金	7,552	9,839
1年内返済予定の長期借入金	2,575	2,075
リース債務	4	—
未払金	3,442	4,804
未払費用	424	471
未払法人税等	1,869	3,365
未払消費税等	424	856
預り金	88	81
役員賞与引当金	106	106
設備関係支払手形	1,401	1,701
設備関係未払金	2,438	2,207
流動負債合計	22,171	27,960
固定負債		
長期借入金	15,933	17,858
役員退職慰労引当金	130	150
長期預り保証金	837	859
繰延税金負債	661	454
長期リース資産減損勘定	4	—
資産除去債務	80	110
固定負債合計	17,648	19,433
負債合計	39,819	47,393



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金		
資本準備金	7,870	7,870
資本剰余金合計	7,870	7,870
利益剰余金		
利益準備金	399	399
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,006	847
土地圧縮積立金	117	117
別途積立金	40,185	44,485
繰越利益剰余金	5,642	11,436
利益剰余金合計	47,351	57,285
自己株式	△639	△639
株主資本合計	59,300	69,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131	251
評価・換算差額等合計	131	251
純資産合計	59,432	69,485
負債純資産合計	99,251	116,879

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
製品売上高	57,921	68,049
商品売上高	1,774	1,589
売上高合計	59,696	69,638
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	9,791	11,622
当期製品製造原価	29,959	35,662
合計	39,751	47,284
製品他勘定振替高	34	21
製品期末たな卸高	11,622	15,860
製品売上原価	28,094	31,403
商品売上原価		
商品期首たな卸高	512	458
当期商品仕入高	1,472	1,361
合計	1,985	1,819
商品期末たな卸高	458	440
商品売上原価	1,526	1,379
売上原価合計	29,621	32,782
売上総利益	30,074	36,855
販売費及び一般管理費		
荷造費	949	1,286
販売促進費	210	182
広告宣伝費	1,075	1,590
車両費	195	219
役員報酬	142	154
役員賞与引当金繰入額	106	106
給料及び手当	6,985	7,616
退職給付費用	495	509
福利厚生費	1,418	1,555
旅費及び交通費	666	753
減価償却費	794	862
研究開発費	5,725	6,592
貸倒引当金繰入額	121	95
その他	3,400	4,182
販売費及び一般管理費合計	22,287	25,708
営業利益	7,786	11,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	19	34
有価証券利息	39	101
受取配当金	3	5
仕入割引	7	9
補助金収入	59	54
有価証券評価益	135	104
為替差益	275	527
デリバティブ評価益	331	2,999
貸倒引当金戻入額	83	10
その他	361	660
営業外収益合計	1,318	4,507
営業外費用		
支払利息	111	121
訴訟和解金	20	—
その他	38	20
営業外費用合計	169	141
経常利益	8,935	15,513
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	※1 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	※2 59	※2 211
関係会社株式評価損	354	—
その他	—	17
特別損失合計	414	228
税引前当期純利益	8,521	15,285
法人税、住民税及び事業税	2,318	4,371
法人税等調整額	395	△294
法人税等合計	2,713	4,076
当期純利益	5,807	11,208

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 材料費	※ 1	14,657	49.0	19,461	53.8
2 労務費		5,173	17.3	5,775	15.9
3 経費		10,076	33.7	10,968	30.3
4 当期総製造費用		29,908	100.0	36,205	100.0
5 期首仕掛品たな卸高		3,843		3,415	
合計		33,751		39,620	
6 他勘定振替高	※ 2	376		509	
7 期末仕掛品たな卸高		3,415		3,448	
当期製品製造原価		29,959		35,662	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
外注加工費 (百万円)	3,758	4,583
減価償却費 (百万円)	3,908	3,802

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
材料費 (百万円)	168	233
経費 (百万円)	74	258
その他 (百万円)	134	18
合計 (百万円)	376	509

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,717	7,870	399	837	117	35,985	5,478	42,818
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	399	837	117	35,985	5,478	42,818
当期変動額								
特別償却準備金の積立				312			△312	—
特別償却準備金の取崩				△143			143	—
別途積立金の積立						4,200	△4,200	—
剰余金の配当							△1,274	△1,274
当期純利益							5,807	5,807
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	169	—	4,200	163	4,532
当期末残高	4,717	7,870	399	1,006	117	40,185	5,642	47,351

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△638	54,767	124	124	54,892
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△638	54,767	124	124	54,892
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,274			△1,274
当期純利益		5,807			5,807
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7	7	7
当期変動額合計	△0	4,532	7	7	4,539
当期末残高	△639	59,300	131	131	59,432

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,717	7,870	399	1,006	117	40,185	5,642	47,351
会計方針の変更による累積的影響額							0	0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	399	1,006	117	40,185	5,642	47,351
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△159			159	－
別途積立金の積立						4,300	△4,300	－
剰余金の配当							△1,274	△1,274
当期純利益							11,208	11,208
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△159	－	4,300	5,794	9,934
当期末残高	4,717	7,870	399	847	117	44,485	11,436	57,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△639	59,300	131	131	59,432
会計方針の変更による累積的影響額		0			0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△639	59,300	131	131	59,432
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△1,274			△1,274
当期純利益		11,208			11,208
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			119	119	119
当期変動額合計	△0	9,933	119	119	10,052
当期末残高	△639	69,234	251	251	69,485

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

##### デリバティブ

###### 時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ハ ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

なお、これによる当事業年度の貸借対照表、損益計算書、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に計上しておりました「スワップ資産」は、実態をより適切に表すため、当事業年度より「デリバティブ債権」に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「技術指導料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「技術指導料」57百万円、「その他」303百万円は、「その他」361百万円として組替えております。



(貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
ジェイドルフ製菓(株) (借入債務)	1,100百万円	ジェイドルフ製菓(株) (借入債務)	800百万円
計	1,100	計	800

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具等	0百万円	機械装置及び運搬具等	0百万円
計	0	計	0

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	建物及び構築物	134百万円
機械装置及び運搬具等	8	機械装置及び運搬具等	31
工具器具備品	0	工具器具備品	0
その他	45	その他	44
計	59	計	211

(有価証券関係)

関係会社株式185百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	709百万円	712百万円
減損損失	476	427
関係会社株式評価損	126	114
貸倒引当金	55	76
未払事業税	167	312
役員退職慰労引当金	46	48
有価証券評価損	104	—
たな卸資産評価損	125	6
その他	124	239
繰延税金資産小計	1,936	1,937
評価性引当額	△760	△600
繰延税金資産合計	1,175	1,337
繰延税金負債		
特別償却準備金	△556	△407
土地圧縮積立金	△64	△58
前払年金費用	△55	△63
その他有価証券評価差額金	△72	△119
その他	△15	△30
繰延税金負債合計	△765	△680
繰延税金資産の純額	409	657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	0.8	0.4
試験研究費等の税額控除	△8.0	△9.1
評価性引当額	0.4	△0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.3
その他	△0.7	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	26.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は50百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,327	1,343	601	32,070	12,859	1,689	19,210
構築物	1,102	77	1	1,178	620	101	557
機械及び装置	18,882	3,262	437	21,706	12,770	2,494	8,936
車両運搬具	146	10	6	150	136	10	14
工具、器具及び備品	4,419	701	61	5,059	3,882	639	1,176
土地	6,550	1,852	—	8,403	—	—	8,403
リース資産	32	—	—	32	32	3	—
建設仮勘定	1,009	7,282	5,491	2,801	—	—	2,801
有形固定資産計	63,471	14,529	6,599	71,401	30,301	4,939	41,099
無形固定資産							
商標権	167	—	—	167	163	0	3
製造販売権	167	—	—	167	41	33	125
ソフトウェア	1,497	272	—	1,769	1,017	258	751
水道施設利用権	12	—	—	12	6	0	5
その他の施設利用権	70	—	—	70	17	4	52
電話加入権	5	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア仮勘定	38	248	286	—	—	—	—
無形固定資産計	1,958	520	286	2,192	1,247	297	944
長期前払費用	43	5	—	49	1	1	48
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (百万円)	大阪工場	A棟改修B棟建築工事	471
建物	増加額 (百万円)	守口別館ビル	改修工事	431
土地	増加額 (百万円)	守口別館	土地	1,673
土地	増加額 (百万円)	山形工場	かみのやまニュートラック	179
機械装置	増加額 (百万円)	岡山工場	高速包装ライン	248
機械装置	増加額 (百万円)	岡山工場	I J 錠剤印刷機 1号	240
機械装置	増加額 (百万円)	岡山工場	I J 錠剤印刷機 2号	240
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	マルホラインPTP機	219
建設仮勘定	増加額 (百万円)	守口別館ビル	土地	1,501
建設仮勘定	増加額 (百万円)	守口別館ビル	改修工事	465
建設仮勘定	増加額 (百万円)	大阪工場	A棟改修工事	358
建設仮勘定	減少額 (百万円)	守口別館ビル	土地建物	1,665
建設仮勘定	減少額 (百万円)	守口別館ビル	改修工事	465
建設仮勘定	減少額 (百万円)	大阪工場	A棟改修B棟建築工事	520

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	160	95	13	10	232
役員賞与引当金	106	106	106	—	106
役員退職慰労引当金	130	19	—	—	150

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替額及び個別債権に対する回収不能額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社    無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.towayakuhin.co.jp/ir/stock/koukoku.html">http://www.towayakuhin.co.jp/ir/stock/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日近畿財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月11日近畿財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和薬品株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東和薬品株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役吉田逸郎は、当社の第59期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉田逸郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の大部分を占める当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。